

# 市民オンブズマンわかやま

ニュース NO109

発行責任者 畑中 正好 発行日 2014年3月16日  
連絡先 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内  
TEL 073-433-2241 FAX 073-433-2767  
http://www.naxnet.or.jp/~wa\_obz/ Eメール wa\_obz@naxnet.or.jp

## 第19回定期総会4月15日に

編集部座談会

## 相次いで入会申込書届く



阪谷 みなさん、お疲れ様です。総会の時期が近づいてきました。畑中 はい、来月4月の15日(水)に行います。井上 次は、19回の総会になりますね。畑中 そうです。どうか、二十歳の成人

入会申込書が相次いで届いています。この間、ご入会いただいた方々には厚く御礼申し上げます。会員のみなさんに、4月15日に開催する第19回総会に向けてより一層の会員拡大を進めて下さることを強く呼びかけます。

### 森礼子県議

### 二重計上

### 政務活動費と政治団体に

森礼子県議が、同じ支出を二重計上していたことが分かりました(3/13 付朝日新聞)。詳細は5頁。

式を迎えるまでもう一步のところまでござ着けました。みなさんのご協力のおかげです。迫間 むしろ、これがらがたいへんですよ。畑中 そうですよ。阪谷 そうです。畑中 いま、うれしいですね。井上 それはうれしい。畑中 はい、とても感謝しています。さらに進むと、もっとう

れしいのですが。井上 声を大にして入会を呼びかけていきましょう。会員を増やすことにも力が注がなきゃ。迫間 会費は一口2500円です。畑中 どうか、よろしくお願いします。



# 政務活動費のより透明化に

## 会計帳簿のネット公開の義務づけを！

阪谷 それはそうですが

……。

畑中 後払いでも、限度額を使い切りたいという動機に基づき、領収書等を集めることもあり得ますから。

井上 ですね。

迫間 選挙運動費用など

でもそうい

うような使

い方が見受

けられまし

た。



れていますので、その

ような動機による不正

は防げるでしょう。

井上 問題は、提出される領収書の内容や真実性ではないですか。

## 会計帳簿の開示

### 遅れてる和歌山県議会

阪谷 領収書のネット公開は、歓迎すべきではないですか。とはいっても、ネット公開しているのは25議会で僅か3%ということだし

た。その朝日新聞では、

畑中 ネット公開は、議員に緊張感をもたらす

こと。それに、市民は

公開請求をしなくても

直接アクセスでき、容

阪谷 話変わりました、

「号泣県議」で一躍注目された政務活動費ですが、朝日新聞が調査したその結果を報じていました。

迫間 確か3月1日付で

はなかったですか。

阪谷 そうです。その報道では、政務活動費を

支給している議会が全

1788議会の53%に

相当する938議会だ

つたと、していました。

井上 逆にみれば、支給

していない議会が半数

近くあるということでは

す。

迫間 支給していない議

会も以外と多いのです

ね。殆どの議会が支給

しているのかと思っ

ていました。

畑中 財政規模の小さい

議会では制度がないよ

うです。都道府県レベ

ルで支給していないと

ころがあれば、注目に

値しますが……。

井上 確かに。

阪谷 私は、「後払い」

にしているところが、

21議会あったというこ

とに注目しました。

迫間 どうでしょう。「後

払い」にすれば不正の

防止に効果があるので

しょうか。

阪谷 「前払い」よりは

いいと思いますよ。そ

れに、領収書等と引き

替えに支払うのが普通

ではないですか。

井上 確かに。

畑中 号泣県議も「一度

手にした政務活動費を

返したくなかった」と

いう供述をしたといわ

易に監視が可能になるという利点があり、そういう意味で大いに推進すべきだといえます。

井上 確かに。迫問 しかし、議員の多い議会では領収書が膨大な量になるのではありませんか。

畑中 だからこそ、まず、会計帳簿をネット公開すべきなのです。阪谷 そうでした。私も参加した全国の第21回岩手大会は、「支給している全議会に対し、会計帳簿の提出とネット



トでの公開を義務づけさせること」という大会宣言を決議しました。

畑中 全国オンブズの調査では、会計帳簿をネットに公開していたのは、唯一、函館市議会だけでしたよ。

井上 何故、進まないのでしょうか。

畑中 監視する側から言えば、会計帳簿で問題のありそうな支出の抽出が容易にできるようからです。

井上 なるほど、問題のある支出が容易に見られては困ると、いうことですか。

畑中 はい、公開をしない本音のところは、そんなことだと思いますよ。

迫問 会計帳簿は、ネット公開どころか、情報公開請求によつても開示されるところが、未

だ少ないのではありませんか。

畑中 そうです。和歌山県議会も開示されません。開示されるには、その写しが議会に提出されていることが必要です。だから、作成することと、提出することの義務づけが必要なのです。

阪谷 そういえば、先の全国大会でも提出義務を課している議会は、

47都道府県中、僅か7議会、という報告でした。

井上 すくな……。迫問 じゃ、我が和歌山県議会は、その先進の7議会には含まれていない、ということですね。

井上 遅れてる――。



ので、徒歩や自転車で登庁しても支給されていたのですよ。

井上 それはおかし。

畑中 と思うでしょう。

井上 バス代などの実費ならともかく、それを超える支給はおかしい。報酬は別に支給されるのですから。

阪谷 そうすると、この

廃止は、歓迎すべきことだと言えますか。

畑中 はい、私達も批判してきた制度ですから、廃止は歓迎です。

## 和歌山市 登庁費用弁償廃止へ

迫問 私は、その朝日新聞の「費用弁償80議会議会が廃止」という記事に注目しました。和歌山市も4月に廃止すると

していましたから。阪谷 そうでした。そう

井上 費用弁償とは。

阪谷 本会議や委員会に出席すれば、支給されていたもので、和歌山市では1日一律5000円でした。

畑中 いわゆる登庁費用と私達は言っていたも



# いよいよはじまるマイナンバー制

## 国民のプライバシーを危険に

阪谷 マイナンバーの通

知がいよいよこの10月

からはじまりますね。

井上 それは、なんです

か。

畑中 すべての国民に番号を付して、税と社会保障の情報を管理するとして導入された制度です。

井上 それ問題ですね。

番号で国民を国が管理することは。私は、住基コードのときも原告になり裁判しました。同じようなものじゃないですか。

迫間 あのとときは11桁の番号でした。牛は、10桁でしょう。番号は個

体を識別するものですよ。

井上 今度は何桁ですか。

畑中 今度、12桁です。

何桁にしようが、生涯一つの番号を付し、その番号で国民の情報をネットワークを通じて統合することは情報コントロール権をないがしろにするものです。

阪谷 最近、預金口座にもマイナンバーを付けるようにする改定案を閣議決定したとも報道されています。

井上 えっ、そうすると銀行に行っても名前は必要なくなる虞もあり

ますね。名前を呼ばれなくなったりして。企業でも活用できるようにするようですよ。

迫間 企業でも活用できるようにするようですよ。

畑中 ナンバーをパソコンに入力してキーを打

てば、その人の収入、預金、資産、納税、社会保険料の納入、職歴、病歴などの情報が瞬時に分かるシステムを構築しようとしているのです。

井上 ナンバーが漏れたらどうするのですか。

阪谷 それが一番問題です。そのナンバーで芋づる式に他の情報がすべて流出することにな

り、悪用されると大変です。

迫間 システムを運用する側に悪用される恐れのあることも考えておかなければ。

畑中 そもそも多くの情報を一つの番号に集中させる事自体が誤りです。情報は流出すると考えて管理しなければなりません。最小限に被害を食い止めるためには別々に管理することが一番です。

阪谷 情報の集中は、プライバシー保護の観点から絶対やってはいけないことと言われているんです。

井上 住基ネットも多額の税金を使いましたが、殆ど利用されていず、ムダ使いをされたと思っっています。また、システム受注の利権がうごめくのか、と思う

といたたまれません。

阪谷 マイナンバーは要らないですね。

畑中 端的に言って、国民総背番号制です。番号で国民を管理することになれば、それは、徴兵制にも活用でき、戦争への道につながるものです。このような制度は中止すべきです。





3月13日付、朝日新聞の「政務活動費巡り5000万円修正へ」、「74都道府県議2700人分本社調査」という1面のトップ見出しに、しばし釘付けになった。

それは、全国47都道府県議会の2013年度に政務活動費を支給された議員全員の使途を調べた結果の報道の見出しだった。

## 朝日新聞の政務活動費調査と分析

### 画期的かつ意義大きい

政治資金支出との二重計上や政治資金パーティへの支出、「身内企業」への支出などの不適切な処理や税金で賄う支出としては疑問が生じる事例がまともに見つかり、28都府県の51人と3会派は、関連する支出に問題があったことを認め、修正した総額が5000万円に上ると見られる、という。

対象議員数は約2700人。対象資料枚数は計66万枚。5ヶ月に及ぶ期間、調査したというから、相当な決意と体制で取り組んだのだろう。

い。

まず、議員に関する後援会などの政治資金と政務活動費との二重計上を指摘している。東北から九州までの19都府県30人の収支報告で確認されたという。二重計上議員の中に、和歌山県議会の森礼子議員の名があった。県民として恥ずかしい限りだ。

森議員は13年の夏のモンゴル視察費64万6

いるが、7都県で計48万6000円が支出されてきたとしている。

次は、本人・親族の企業への支出だ。

政務調査費が事務所の家賃や人件費などの名目で議員本人、配偶者、2親等内の親族が役員を務める「身内企業」に年100万円以上を支出した事例を抽出。該当する19道府県34議員の支出を指摘している。私達が訴え

すでに確定している昨年1月の大阪高裁判決でも、浅井修一郎県議が代表取締役、妻及び子が取締役、母が監査役である会社への支出について、実質的に浅井県議の利益

0000円の全額(2枚の領収書の合計)を政務活動費に計上するとともに、このうち1枚25万8000円を自身が代表の「星礼会」にも計上していた。森議員は、「事務員が誤って、政務活動費の方に領収書を2枚とも添付してしまった」と話し、その分を政務活動費の計上から取り消した、とされている。

次に、政治資金パーティ代だ。

政治資金パーティに政務活動費を充てる行為は、特定の政治家らを公費で支援することにつながり「不適切」と認定した判例もあり、全都道府県議会が規定や運用で禁止して

「一度手にした政務活動費を返したくなかった」と供述したのは、あの号泣県議。全国のこのような状況からすれば、その思いは全国の議員の共通する思いともとれる。とすれば、性悪説によったチエックがきびしい支給制度に改めるべきであろう。

(畑中正好)



## 当面の予定

- 3月16日 PM 4:00 ~  
ニュース発送作業日
- 3月19日 PM 2:00 ~  
県議政務調査費違法支出金返  
還請求住民訴訟(大阪高裁)
- 3月25日 PM 6:00 ~  
第6回全員会議
- 4月15日 PM 6:00 ~  
第19回定期総会
- 4月27日 PM 4:00 ~  
編集会議
- 5月18日 PM 4:00 ~  
ニュース発送作業日
- 5月27日 PM 6:00 ~  
第1回全員会議



## 裁判情報

### 県議・政務調査費違法支出金 返還請求住民訴訟

2月17日に控訴審の第1回裁判が行  
われました。次回までに相手方の追加控  
訴理由書が提出されることになっていま  
す。次回は3月19日午後2時からです。

## 次回会員会議のご案内

日 時 3月25日(水)午後6時 ~  
場 所 和歌山合同法律事務所・会議室  
こぞってご参加下さい。

## 第19回定期総会のご案内

第19回定期総会を下記のとおり行いますので、是非、ご参加下さい。

日 時 4月15日(水) PM 6時 ~  
場 所 和歌山合同法律事務所会議室